ほけんだより4月

令和５年４月
男木小・中学校
保健室

みなさんご進級おめでとうございます。

みなさんが充実した学校生活を送れるように、保健室から身体や心、健康についてサポートしていきます。今年度もどうぞよろしくお願いします。

さて、春休みは健康に過ごすことができましたか？学校生活が始まりますが、体調管理をしっかりして、４月を元気に過ごしましょう。

健康診断の日程をお知らせします

４月の保健目標は、「自分のからだについて知ろう」です。１学期は健康診断がたくさんありますが、自分のからだについて知る良い機会にしましょう。

身体測定
４月１２日（水）
※体操服を忘れずに

視力検査
４月１２日（水）
※めがねを忘れずに

聴力検査
４月１２日（水）
※耳掃除を忘れずに

保健関係書類
提出締め切り
４月１４日（金）

眼科検診
４月１９日（水）
※前髪はピンで留めよう

歯科検診
４月２５日（火）
※歯みがきをして受けよう

内科検診
５月１６日（火）
※体操服を忘れずに

尿検査
５月１９日（金）
※朝一番の尿をとる

耳鼻科検診
６月８日（木）
※耳掃除を忘れずに

学校医の先生方を紹介します！

- 内科　泉川慶喜　先生
- 眼科　北島　仁　先生
  （北島眼科）
- 歯科　三谷　明弘　先生
  （三谷歯科医院）
- 耳鼻科　川原　孝文　先生
  （川原耳鼻咽喉科医院）
- 薬剤師　木村　康男　先生

希望者に対して色覚検査（スクリーニング）を実施しています。希望される場合は、学校までお知らせください。

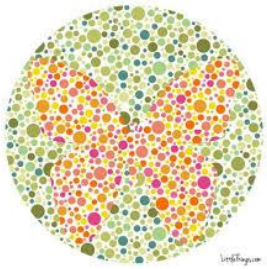

保護者の方へ
保健関係書類について

配布：４月７日（金）
提出期限：４月１４日（金）

	保健関係書類	保護者の方へお願いしたいこと
1	家庭連絡票・緊急連絡カード	個人情報について追加・修正をお願いします。
2	非常時児童生徒引き渡しカード	
3	保健調査票	今年の学年の該当項目に〇をし、保護者印をお願いします。
4	結核問診票	今年の学年欄に〇があるか確認してください。
5	学校生活管理指導票	希望される場合はお知らせください。

独立行政法人スポーツ振興センターについて

授業中や休憩時間、登下校時など学校管理下での活動で、けがなどをして医療機関にかかり初診から治癒までの医療費総額が 5,000 円以上（健康保険証などを使って、本人負担分が 1,500 円以上）の場合は、日本スポーツ振興センター給付の手続きをとることができます。

学校管理下の負傷等で医療機関を受診した場合、治療が完了するまでの調剤（薬代）分も含む
すべての自己負担額（医療診療分３割）の合計金額が…

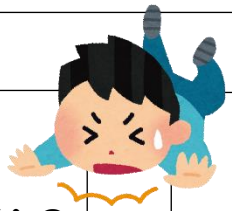

１．５００円以上
スポーツ振興センターの災害給付制度への申請対象になります。

１．５００円未満
スポーツ振興センターの災害給付制度への申請対象になりません。

スポーツ振興センターへ申請する主なメリット
①医療費の自己負担額（保険診療分３割）に１割分加算され、４割給付されます。
②負傷等の初診から最長１０年間申請できるため、進学したり、市外に転出したりして、医療費助成対象外になった場合でも、治療が継続していればセンターに申請ができます。

医療費助成制度について

高松市では、通院医療費の助成制度（子ども医療証）があります。
しかし、学校の管理下（登校してから下校するまで）にて起こってしまったけがで病院にかかる場合は、子ども医療証やひとり親家庭等の医療費助成より、スポーツ振興センターの災害給付が優先となります。

✧請求の手続きは学校で行いますので、学校の管理下でけがをして治療を受けた場合には、学級担任を通して、養護教諭までご連絡ください。